

# 「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

広島大学

平成15年3月  
大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

### 全学テーマ別評価「教養教育」について

#### 1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育的内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

#### 2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

#### 3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立てのを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

#### 4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

#### 5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：広島大学
- 2 所在地：広島県東広島市
- 3 学部・研究科構成
  - (学部) 総合科学部, 文学部, 教育学部, 法学部, 経済学部, 理学部, 医学部, 歯学部, 工学部, 生物生産学部
  - (研究科) 文学研究科, 教育学研究科, 社会科学研究科, 理学研究科, 先端物質科学研究科, 保健学研究科, 工学研究科, 生物圏科学研究科, 医歯薬学総合研究科, 国際協力研究科
- 4 学生総数及び教員総数
  - 学生総数 15,822 名 (うち学部学生数 11,541 名)
  - 教員総数 1,888 名 (附属学校教諭 219 名を含む)
- 5 特徴

本学は、昭和 24 年 5 月、原爆被災により壊滅的被害を被った広島の地に、明治以降軍都として発展してきた歴史を反省し、国際平和を希求する新しい文化都市を建設したいという広島県民や大学関係者の熱い期待に支えられ、その核たるべき新制の総合大学として誕生した。その母体となったのは広島高等師範学校、広島文理科大学、広島工業専門学校、広島高等学校、広島女子高等師範学校、広島師範学校、広島青年師範学校、広島市立工業専門学校、広島医科大学(昭和 28 年に併合)である。これらを母体として、本学は発展と変遷を重ねた結果、現在では 10 学部から構成されている。それらは総合科学部、文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、工学部、生物生産学部である。当初これらの学部は広島市や福山市などに分散していたが、医学部と歯学部を除き平成 9 年 1 月の事務局移転をもって東広島市に統合移転を完了した。医学部と歯学部は広島市の霞キャンパスで、また、法学部と経済学部の夜間主コースは広島市の東千田キャンパスで授業を行っている。ただし、医学部と歯学部の 1 年次生については東広島市のキャンパスで教養教育の授業を受けている。

本学は、平成 11 年に新制大学として 50 周年を迎えたが、その間創設期の改革から大学紛争後の改革を経て、現在に至るまで一貫してよりよい教育を行うための改革に取り組んでいる。特に、統合移転を契機として、これをメリットにして「一つの広島大学」としての特徴ある教育の体現を目指している。

## 教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

広島大学では教養教育と専門教育を学士課程教育の二つの柱としてとらえているが、今後、教養教育は学士課程教育の重要な位置を占めるものとして考えられる。

本学では平成 3 年の設置基準等の大綱化以降学部教育の改革に取り組んできた。とりわけ平成 9 年度からは教養教育の大幅な改革を実施してきた。この改革の指針となったのは平成 4 年度に設定された学部教育改革三原則である。その一つに「教養的教育と専門的教育は、全学年間に一貫的及び調和的に複合させる。」がある。この意味するところは、学士課程教育を構成する教養的教育と専門的教育を、従来のものとは異なり、それぞれ全学年間に行うということである。

上記の原則がつけられた理由は、以下のとおりである。即ち、高等教育がエリート教育であった段階では、学部において研究と教育の統一が図られていた。ところが「大衆段階」と呼ばれる状況では、研究と教育の調和的統一が阻害され、教育の面が後退せざるを得なくなってきた。さらに、今次の「ユニバーサル段階」では、学生の資質、意欲、学力の上で大幅な多様化がみられるようになり、専門教育の細分化よりも、大学水準の基礎・基本教育が不可欠となってきた。そのため、学部の壁を取り払い、共通のカリキュラムによる教養教育を用意することなしに、学士課程教育を維持発展させることは不可能となってきた。ただし、現段階では教養教育と専門教育を有機的に統合する方向で模索せざるを得ない。その結果広島大学では、教養教育、専門教育それぞれに「的」を付けることにより、その方向性を示すこととした。

教養教育の理念は、幅広い教養に支えられた豊かな人間性を涵養することにある。しかしながら、幅広い知識を身につけることと、人間性を豊かにし人格の完成を目指すこととは直結する訳ではない。現在では、教養教育の主眼は知識そのものの習得よりも、むしろ知識の意味を考えさせ、人間の生活と人類の将来にそれをどのように生かすかを考えさせることに置かれなければならない。そのためには、専門分野の基礎的な知識や考え方を学ぶだけでなく、あらゆる知的活動の基盤となる基礎的知識・技術の習得、体験や事象を総合的・学際的に捉える柔軟な考え方、及び知的活動を自己の人間の成長と人類の未来に生かそうとする意欲と態度の育成などをめざす教養教育が必要となる。

## 教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

### 1 目的

広島大学では、国際平和文化都市広島の地域性と国際性を重んずる建学の精神に則り、また我が国有数の規模をもつ総合大学として社会の要請に応えようとしている。そのため、深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養することを目指す教養的教育を行い、専門的知識・技術の習得とあいまって、人間の尊厳を尊重した人類愛に基づく国際理解と世界平和への寄与を念願する、真に国際社会に貢献する人材を育成することを目指している。そのため、各学部の専門的教育との一貫性・調和性に配慮して、専門に対しての前専門性と非専門性、及び学際性・総合性を柱として、国際化、情報化、生涯学習化などの今日的諸課題に、新たな知の展開をもって柔軟に対応し得る能力と態度を養うため、以下の事柄を教養教育の目的とする。

- (1) 社会で活動していく上で、また、大学で学習する上で基本となる自ら考え、判断し、表現する基礎的能力の育成を目指す。
- (2) 知識の意味を理解し、人間の生活と人類の将来にそれをどう生かすかについて学際的・総合的に考える能力を養い、広い視野から諸事情を俯瞰できる能力を育成する。
- (3) 多様な学問分野について基礎的・入門的知識や学問的方法論を修得し、知的好奇心を喚起させると共に、多様な文化や価値観について理解し、豊かな人間性を涵養する。

### 2 目標

上記の目的を実現するために、以下のような目標の達成に努める。

- (1) 教養的教育を管理・編成・実施する上において、総合科学部が存在することの特徴を生かしながら、強力な全学的体制を確立する。また、教養的教育としての外国語及び情報教育充実のための教育研究拠点としての情報メディア教育研究センターの整備を行う。さらに、学生へのサービスを重視し、円滑に教養的教育を実施できるような事務体制を目指す。
- (2) カリキュラム編成については、上記の目的に対応するように体系的に授業科目を配置して、全学年間に一貫的に教養的教育が行えるようなくさび型カリキュラム（教養的教育と専門的教育の縦割り相乗り）

を目指す。即ち、目的(1)に対応する科目として「教養ゼミ」、「外国語科目」及び「情報科目」を設け、入学後の早い段階で知的活動への動機づけを高め、科学的な思考法と適切な自己表現能力を育てる。また、外国語の運用能力や情報処理能力を養う。目的(2)に対応する科目として「総合科目」と「パッケージ別科目」を開設し、学際的・総合的に把握する姿勢を養い、知識の持つ真の意味や広がりを実感させる。目的(3)に対応する科目として「個別科目」と「スポーツ実習科目」を設け、様々な学問分野についての知的関心の喚起と基礎力を養い、心身ともに健康な人間の育成を目指す。

- (3) 上記の目標を達成するにあたり、それぞれの特徴に応じた授業を展開し、高校における多様な履修状況を考慮しながら、学習者重視の教育を行う必要がある。そのため、次の事柄について十分な配慮を行う。即ち、適切なクラス編成を行うこと、高学年次の履修にふさわしい授業内容を用意すること、学生の理解を促進させる教材の開発を行うこと、コンピュータ環境や自学自習のための設備を充実させること、及び障害学生に対する支援を充実することである。また、授業を理解できない学生への学習支援をも整備する。
- (4) 成績評価については、評価の方法をあらかじめ明示し、学生が意欲的に学習できる目標を設定する。学外における授業や技能試験などについても単位の認定を推進する。
- (5) 毎年の自己点検・評価をもとにして教養的教育の改善に取り組むと共に、中長期的な観点から、今後あるべき学士課程教育を考慮した教養的教育を企画する。

## 評価項目ごとの評価結果

### 1. 実施体制

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

##### 教養教育の実施組織に関する状況について

教育課程を編成するための組織としては、総合的な責任を負う「部局長会議」の下で、「教養的教育委員会」が教育的教育カリキュラム編成を担当している。その下に、2つの小委員会「カリキュラム編成小委員会」及び「教育方法研究小委員会」を設置しており、前者が、次年度のカリキュラム編成を具体的に実行している。各関係委員会の開催は、定期的かつ高頻度であり、適切に機能している。これらのことから、相応である。

教養教育を担当する教員体制としては、平成9年度まで教養教育についての責任部局であった総合科学部が存在する特徴を生かして取り組んでいる。教養教育の総単位数として50単位程度をガイドラインとして、総合科学部の負担を40単位程度、それ以外の学部の負担を10単位程度に設定している。総合科学部が、教養的教育の非常勤講師の人事も担当する等、全学実施体制の中で教養的教育の中核機能を担い、全学部担当で約10名の少人数ゼミや新企画の授業科目の開設を実現している点から、総合科学部はその機能を適切に発揮しており、優れている。

教養教育を補助、支援する体制としては、情報教育と外国語教育の拠点としての「情報メディア教育研究センター」を設置している。新企画の推進やハードの整備等、求められる機能を発揮している。自主的学習の場としてマルチメディアフロアを開放しており、利用率は90%に達している。多様な語学課外授業も実施している。なお、当該センターは全学を対象としてのサービス提供を行っている。授業支援体制としては、情報科目や個別科目の演習・実験において重点的にティーチング・アシスタント制度を活用している。その総活動時間数は、年間4,000時間強である。さらに、障害を持つ学生に対して、全学的な立場から教養教育を支援する組織を完備している。また、事務体制としては、企画立案から実施までのすべてを処理する全学的な事務組織として、総合科学部の建物の中に「学生部教務課教養教務係」を設置し、教養教育の円滑な推進を図っている。これらのことから、優れている。

教養教育を検討するための組織としては、「カリキュラム編成小委員会」及び「教育方法研究小委員会」の下に目的に応じた委員会を編成している。総合科学部という中核組織が、各委員会の活動に有効に機能しており、相応である。なお、教養教育改革後6年が経過し、学部教育全体の見直しのため、平成13年に「教育プログラム開発準備部会」を設置して検討中である。

##### 目的及び目標の周知・公表に関する状況について

学生への周知としては、「学生便覧」の配布・説明、新入生へのガイダンス等を実施している。オリエンテーションでの説明やガイドブック作成に在校生が参加しており、相応である。

教職員への周知としては、「広島大学における教養的教育の改革」等の冊子作成や「教養的教育改革の全学研修会」の開催等で対応している。全学研修会は、年1回実施、約160～200名の参加者を得ており、アンケート調査結果からも、理念・目的の理解に有効に機能している。これらのことから、優れている。

学外者への周知としては、広報誌の「広大フォーラム」に特集記事として、また、シラバスは、インターネット上で社会に公表している。高校生には、オープンキャンパスで説明するほか、高校への出張授業を行っている。これらのことから、相応である。

##### 教養教育の改善のための取組状況について

学生及び教職員に対する各種のアンケート調査としては、過去5年間で12回実施し、結果は「教養的教育実施自己点検・評価報告書」に記載して、改善に繋げており、優れている。

ファカルティ・ディベロップメント(FD)としては、毎年1泊2日を実施し、延べ参加者数は1,000名を越えている。これに伴って、毎年授業内容の見直しを活発に行っており、優れている。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、「教育方法研究小委員会」が担当し、各年度末に、前記「教養的教育実施自己点検・評価報告書」で問題点を指摘しており、優れている。

問題を改善に結びつけるシステムとしては、上記指摘の問題点を「教養的教育委員会」が受けてワーキング・グループ(WG)を設置し、改善案を作成して実行しており、相応である。

##### 貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

##### 特に優れた点及び改善を要する点等

教養教育推進について、広い権限と責任を持つ総合科学部の存在及びその体制は、他学部との連携、協力も円滑であることは、特色ある取組である。

部局長会議の下に「障害学生就学問題検討会」、総合科学部内に「ボランティア活動室」を設置し、情報支援コーディネーターと障害学生支援担当教員を配置するとともに、161名の学生がボランティアとして登録している。関連授業・実習の履修とも併せて、活発な活動を展開しており、特に優れている。

毎年、「教養的教育実施自己点検・評価報告書」の作成と活用がなされており、特に優れている。

## 2. 教育課程の編成

### 目的及び目標の達成への貢献の状況

#### 教育課程の編成に関する状況について

教育課程の編成の内容的な体系性としては、目的及び目標に対応して、(1)基礎的能力の育成に係る授業科目として、「教養ゼミ」、「外国語科目」、「情報科目」がある。(2)総合性・学際性を理解する科目として、「総合科目」、「パッケージ別科目」があるが、特に後者は学際的な新しい知的枠組みを提供することを目指した科目構成となっている。(3)基礎的、入門的科目として、「個別科目」、「スポーツ実習科目」が編成されている。外国語科目の英語については、実用英語技能検定、TOEFL、TOEICの検定試験による単位認定を、また、外国語技能検定公認模擬試験を受験することにより、マルチメディア英語演習の単位としても認めている。さらに、英語圏の大学への短期語学研修を行っても英語の単位として認定できる制度や放送大学を利用した単位認定も可能となっている。科目構成意図が明快である。また、平成11年度の3年次学生からのアンケート調査の結果、非専門性の理解、幅広い視野、専門分野の基礎が学べた点については、50～60%の学生が「非常にそう思う」、「ある程度そう思う」との意見であり、またアンケート調査の対象学生の80%以上が、教養教育の必要性を認識している。これらのことから、優れている。

教育課程編成の実施形態（年次配当等）の体系性としては、時間割編成では、少人数教育の円滑な実施、クラスサイズの均一化を図るため、「英語」以外の「外国語科目」、「総合科目」及び「パッケージ別科目」については、全学生を対象として履修時間帯を定め授業を実施している。少人数教育の円滑な実施、クラスサイズの均一化を目指すための時間割編成の目的は達成している。また、単位数と履修指導は、教養教育の総単位数50単位程度を目安に、必修または選択必修科目が約38単位、また、個別科目には理系の学部の基礎科目も含まれているが、取得できるのは16単位以下として、その他の多様な分野を履修させている。現在の新入学生の成熟度や新教養的教育の社会的未定着の状況から、目的及び目標の達成を確かなものとしている。これらのことから、優れている。

教養教育と専門教育の関係としては、全学年間に一貫的に教養的教育が行えるような「くさび型カリキュラム」(教養的教育と専門的教育の縦割り相乗り)を編成している。また、「総合科目」においては、高年次履修を意図して2年次以降に履修することとしている。平成9年の改革以降、「総合科目」の履修状況はおおむね意図した方向に進んでおり、相応である。

#### 授業科目の内容に関する状況について

授業科目と教育課程の一貫性としては、設定した目標に対す

る授業科目の目的が示されており、それぞれの科目は、目的及び目標達成のために、明快な意図をもって設計されている。また、アンケート調査等により教育効果を把握して、内容の改善を検討する努力が不断に実行されている。新入生を対象として、各学部が主体的に実施する少人数クラスによる「教養ゼミ」は、チューター(担当教員)とのコミュニケーション形成が図られ、大学への導入教育として効果的である。「英語」科目については、より高い運用能力をつける工夫が望まれている。「総合科目」についてはおおむね意図した効果を上げている反面、「パッケージ科目」については、教員側の努力の割には学生側の理解度は十分ではない点がある。専門教育との接続としては、個別科目のうち各学部の基礎科目(必修又は選択必修)は、専門教育へのスムーズな連結を意図して編成している。「基礎科目」の種類や内容の満足度は3年次学生の評価はおおむね高いが、卒業時には減少している。高校教育との接続としては、3年次学生に対するアンケート調査で、高校までに受けた教育内容から見た理解の難度についてチェックしている。別項記載の「学習支援室」を設置している。上記点検や別項記載の履修状況から、おおむね適切に接続がなされていると判断できる。これらのことから、相応である。

#### 貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

「パッケージ別科目」は、人類や社会が直面している問題の理解とそれを解決するための道筋を考えるために、学際的な知的枠組みを提供し、多角的なものの見方を学ばせるという理念の下に設計されている。共通の目標を有する授業科目群で構成される9つのグループがあり、それぞれの目標を「人間・価値の視角」、「社会/世界の視角」、「自然の視角」という3つの視角で追求することを意図している。学生は選択するパッケージを決定し、その構成授業から4科目を履修することとしている。また、受講者の理解は、必ずしも十分とは言えないが、高度に設計された教養教育の科目編成がなされていることは、特色ある取組である。

「教養ゼミ」は、10名規模の少人数規模であり、新入生と全学部の教員がチューターとして関わりを持っている。高年次での専門教育を視野に入れつつ、大学教育スタートのオリエンテーション機能を適切に果たしており、特に優れている。

### 3. 教育方法

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

##### 授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について

授業形態（講義、演習など）としては、教養ゼミでは、講義形式を離れ、体験的な学習形態をとり、学生の自主的学習を重視している。また、「総合科目」、「パッケージ別科目」をはじめ各科目において、全教室の70%が視聴覚教育設備を有している環境を活かして、視聴覚教材の使用に積極的に取り組み、教育効果を高めている。クラスサイズとしては、「教養ゼミ」と外国語教育の「英語」は、少人数教育の目標を達成している。その他の授業科目においても適切なクラスサイズを維持している。これらのことから、優れている。

学力に即した対応としては、英語習熟度別クラス編成を行い、多様な学力に対応した授業を行っている。高校未履修学生を対象として、理系初修科目として「数理科学通論」、「物質とエネルギー」、「初修化学」及び「生物の世界」を開設している。取得単位から判断すると、適切な工夫が図られており、優れている。

授業時間外の学習指導法としては、自己点検において「学生に理解を求める工夫」を調査しており、多様な手法を組織的に工夫している。教材として、当該大学の教員による教科書や副読本の作成・使用が活発に行われている。また、学習内容が理解できない学生のために、平成13年度後期から、指導教員の下で、大学院生をチューターとした「学習支援室」を設置し、課外の学習支援体制を整備している。相談者は、直近半年で80名を越えている。その過半は、1年次学生、英語科目である。これらのことから、優れている。

シラバスの内容と使用法としては、学生に配布されるシラバスは「授業の目標」、「授業の内容・計画等」、「成績評価の方法」、「テキスト等」、「履修上の注意」、「学生へのメッセージ」などで構成されている。インターネット上でも検索可能である。約80%の学生から「時間割を作成する上で役立った」との意見がある。授業選択のための機能を越えて、予習・復習等の教育指導的内容の充実が望まれる。これらのことから、一部問題があるが相応である。

##### 学習環境（施設・設備等）に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては、視聴覚教室、LL教室、PC使用可能教室、SCS教室など、質・量ともに整備されている。視聴覚教室は全教室の約70%であり、教員の満足度は高い。また、講義室の稼働率から判断して、適切な時間割を組む余裕がある。また、理系科目の実験室は、面積と履修者数の実績から十分な整備状況である。これらのことから、優れている。

自主学習のための設備としては、西図書館マルチメディアフ

ロアに、自主的利用対象として端末324台を設置している。稼働率90%であり、学生からもおおむね使いやすいとの評価が得られている。また、コミュニティーエリア3室がある。これらのことから、優れている。

学習に必要な図書、資料としては、西図書館が主として教養教育を受ける学生用に整備された学習図書館である。座席数約400席、和書約30万冊、洋書約24万冊を所蔵している。利用者サービス点検が定期的実施されており、相応である。

IT学習環境としては、情報教育及び外国語教育用の端末を総数640台整備しており、パソコン利用教室やSCSのための教室を整備している。学生の自主的利用目的は、前述のとおりである。また、平成13年度から、東広島キャンパスと東千田キャンパス間においては、教養教育についての双方向授業を開始している。これらのことから、相応である。

##### 成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性としては、評価方法については、約70%の教員が、シラバスにおいて評価基準を提示している。また、試験のみならず、出席やレポート等を総合的に評価している教員は約80%である。学生の基礎的な知識、授業内容の理解力、論理的な思考力などを教員が成績評価を行っているものが多く、授業内容や達成目標により、試験や評価方法は異なっている。なお、英語については多様な外部の検定・研修による単位認定が行われており、客観的な評価基準が整備されているが、全授業科目に成績評価の一貫性が徹底しているとは必ずしも言えない。これらのことから、一部問題があるが相応である。

成績評価の厳格性としては、シラバス等において具体的基準を明示している。また、授業科目ごとの成績評価分布を、毎年「教養的教育実施自己点検・評価報告書」に記載し、評価を行う上での参考資料及び厳密性の間接的確保手段として活用している。これらのことから、相応である。

##### 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

##### 特に優れた点及び改善を要する点等

「学習支援室」の設置は、導入教育の補完機能として、また同時に、チューターとなる院生自身の人間力向上に資するものとなっており、特色ある取組である。

成績評価の一貫性の確保に組織的な対応が必要であり、改善を要する点である。

## 4. 教育の効果

### 目的及び目標で意図した実績や効果の状況

#### 履修状況や学生による授業評価結果から判断した

#### 教育の実績や効果について

学生の履修状況としては、科目区分・授業科目ごとに「受講者数の合計と成績評価結果の分布」について、年次別に把握している。平成12年度後期までの平成10年度入学生の「取得単位数」を、学部別・セメスター別に把握している。「年次別・科目区分別の単位取得状況」から、「教養ゼミ」、「外国語科目」、「スポーツ実習科目」、「情報科目」においては、平均単位取得率は90%以上となっており、その他の科目区分においても、ほぼ80%以上の取得率となっている。また、平成10年度入学生の「取得単位数」から、1・2セメスターでは約46単位を取得している。1～6セメスターの合計平均取得単位数は、法学部、総合科学部、理学部等、「卒業に必要な教養教育の単位数」をかなり上回っている学部も存在している。成績一覧表を、每期チューターが手渡して、個々の学生の履修状況の確認を図っている。充実したデータベースを整備している。これらのことから、優れている。なお、平成14年後期から、学生関係オンラインシステムが稼働し、学生は成績情報を照会することができる。

「パッケージ科目」は、今後の教養教育の在り方を決める重要なものとして位置付けている。それに対する学生の授業評価としては、各パッケージの目標への理解に至らないケースがほぼ20～30%程度存在し、「学際的・総合的に考える能力を養い、広い視野から諸事情を俯瞰できる能力を育成する」とする目的(2)への直接的な教育効果が十分に得られているとは言えない。「ものの見方、考え方、常識への揺さぶりや新たな知的発見」及び「教員の熱意や意欲」が高く評価されている。また、すべての授業科目の終了時には、授業に対する質問、意見、感想等を聴取して、各教員が状況を把握し、教育改善の参考にしている。これらのことから、相応である。

#### 専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した

#### 教育の実績や効果について

専門教育実施担当教員の判断については、組織的な調査は実施されていない。多くの専門教育実施担当教員は、「教養ゼミ」を始めとして教養教育担当者でもあることから全教員が情報を共有しており、FD等の活動を通じての意見交換（授業参観など）を重視している。しかし、各学部の「パッケージ別科目」の位置付けが異なるなどから、必ずしも学生に十分な意図が浸透されていない。専門的教育を理解できる基礎を十分にするためにも、専門的教育を実施する担当教員から学生の教育効果をはかる必要がある。これらのことから、一部問題があるが相応である。

専門教育履修段階の学生の判断としては、「多面的・総合的な見方や考え方」に対しては約40%が、また「専門とは異なる多様な分野への理解」に対しては49%が肯定的であるが、「専門分野について、その文化的・社会的意味や倫理的・道徳的な課題への認識」に対しては肯定的な回答は約38%に留まっている。また、「大学が教養教育を重視していたかどうか」に対しては約50%が肯定的なものであった。また、平成14年前半に、TOEIC・TOEIC-IP受験者（1～4年次学生121名）の評価点を把握しているが、116名が400点以上、86名が500点以上であった。これらのことから、相応である。

卒業後の状況からの判断としては、卒業生では、「多面的・総合的な見方や考え方」に対しては約43%が、また「専門とは異なる多様な分野への理解」に対しては47%が肯定的である。個別科目履修の選択自由度の高い総合科学部、法学部、経済学部の卒業生の評価が高い傾向にある。「専門分野について、その文化的・社会的意味や倫理的・道徳的な課題への認識」に対しては、肯定的な回答は約35%に留まっている。また、「大学が教養教育を重視していたかどうか」に対しては50%が肯定的に、一部の学部では70%近くとなっているが、学生自身の教養教育の目標の達成は35～47%程度となっている。雇用者等に対する組織的な調査は実施されていないが、関係の深い一部の就職先企業の人事担当者の意見を聞き、広報誌に掲載している。これによると、「時代の変化に対応できる人材育成」等、大学側の教育姿勢への評価は高く、また「堅実で安心して仕事を任せることができる」という評価が得られている。これらのことから、一部問題があるが相応である。

#### 実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが改善の必要がある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

## 評価結果の概要

### 1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程を編成するための組織、教養教育を担当する教員体制、教養教育を補助・支援する体制、教養教育を検討するための組織、学生への周知、教職員への周知、学外者への周知、学生及び教職員に対する各種のアンケート調査、ファカルティ・ディベロップメント、取組状況や問題点を把握するシステム、問題を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、総合科学部の存在及びその体制を特色ある取組として、「障害学生就学問題検討会」、「ボランティア活動室」を設置して関連授業・実習の履修とも併せて活発な活動を展開している点や毎年の「教養的教育実施自己点検・評価報告書」の作成と活用がなされている点を特に優れた点として取り上げている。

### 2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の編成の内容的な体系性、教育課程編成の実施形態（年次配当等）の体系性、教養教育と専門教育の関係、授業科目と教育課程の一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、「パッケージ別科目」は、高度に設計された教養教育の科目編成がなされていることを特色ある取組として、「教養ゼミ」は大学教育スタートのオリエンテーション機能を適切に果たしている点を特に優れた点として取り上げている。

### 3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境

(施設・設備等)に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、授業形態（講義、演習など）、学力に即した対応、授業時間外の学習指導法、シラバスの内容と使用法、授業に必要な施設・設備、自主学習のための設備、学習に必要な図書、資料、IT学習環境、成績評価の一貫性、成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、「学習支援室」の設置を特色ある取組として、成績評価の一貫性の確保には組織的な対応が必要である点を改善を要する点として取り上げている。

### 4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、学生の授業評価結果、専門教育実施担当教員の判断、専門教育履修段階の学生の判断、卒業後の状況からの判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

## 意見申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、意見がある場合に申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 「教育の効果」</p> <p>【評価結果】 履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果について  <u>「パッケージ別科目」は、今後の教養教育の在り方を決める重要なものとして位置付けている。それに対する学生の授業評価としては、各パッケージの目標への理解に至らないケースがほぼ 20～30%程度存在し、「学際的・総合的に考える能力を養い、広い視野から諸事情を俯瞰できる能力を育成する」とする目的(2)への直接的な教育効果が十分に得られているとは言えない。「ものの見方、考え方、常識への揺さぶりや新たな知的発見」及び「教員の熱意や意欲」が高く評価されている。また、すべての授業科目の終了時には、授業に対する質問、意見、感想等を聴取して、各教員が状況を把握し、教育改善の参考にしている。これらのことから、相応である。</u></p> <p>【意見】 上記の評価結果下線部分のご指摘は、判断が一面的であると考えます。</p> <p>【理由】 1.目的(2)を意図した科目はパッケージ別科目と総合科目です。学生の授業評価がパッケージ別科目についてのみしかデータがないことから、このような判断をされたものと思いますが、総合科目のアンケート調査結果（自己評価書 p.19）をみると、卒業生の78.6%が総合科目は総合的な見方や考え方を養う上で役に立ったと答えています。この点を考慮に入れて、総合科目とパッケージ別科目の両面から判断されるべきであると考えます。</p> <p>2.評価結果で根拠として挙げられている数値（各パッケージの目標の理解に至らないケースが20～30%程度存在している）がどのデータから読み取れるのかが不明であります。なお、パッケージ別科目の趣旨が学生にとって理解しにくかった点は自己評価書でも述べている（自己評価書 p.19）ところですが、教育の効果を判断するには必ずしも十分な根拠ではないと考えられます。</p> <p>3.パッケージ別科目についての学生の授業評価では、「ものの見方、考え方、常識への揺さぶりや新たな知的</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 大学の目的として、(2)「知識の意味を理解し、人間の生活と人類の将来にそれをどう生かすかについて学際的・総合的に考える能力を養い、広い視野から諸事情を俯瞰できる能力を育成する」と掲げられている。</p> <p>自己評価書（p.48）における「自分の専攻分野とは異なる領域への関心やその重要性を喚起されましたか」の調査結果を見ると、「喚起されなかった」+「あまり喚起されなかった」とする学生の回答が平均 10 数%程度あることが確認できる。また、曖昧表現（「どちらでもない」+「わからない」）が約 36%あるが、このうち少なくとも半分程度が潜在的に意図した教育効果を身に付けていると推定すると、残り半分においては身に付いていないことになる。</p> <p>また、自己評価書（p.49）の総合評価結果では講義に対する総合評価（9 点満点）を行っており、最頻値が 7 点であることを取り上げているが、これだけをもって教育の効果が十分であるとは言いがたい。この根拠資料・データにおける 1～9 点の分布を見ると、有効回答をベースに、5 点以下（すなわち 6 点未満）が平均約 27%程度あることが推察される。</p> <p>これらの調査結果とともに、大学側のパッケージ別科目への熱意を汲み取りつつ、総合的な判断結果として目標への理解に至らないケースがほぼ 20～30%程度あるものと推察するものであり、パッケージ別科目の意図した教育効果が期待するほど十分に達成されているとは言えないと判断した。</p> <p>また、目的(2)を意図した科目がパッケージ別科目と総合科目であることは理解できる。しかし、自己評価書（p.19）にある総合科目の調査は「数人の教官で担当する授業のやり方は、総合的な見方や考え方を養う上で役立ちましたか」というアンケート調査であり、授業のやり方を判断できるが、教育の効果そのものを直接的に把握できるものではないと判断される。パッケージ別科目は大学として将来の教養教育のかなめとも位置づけてい</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>発見」については高い評価を受けています（自己評価書 p.48）。このことは目的(2)を実質的に評価できる項目または目的(2)に至る過程で最も重要な成果であると考えます。</p>	<p>る重要な科目であり、履修者数も総合科目の 4.6 倍（平成 13 年度）に達するなど、その量的視点からも重要であると判断した。</p>
<p>【評価項目】 「教育の効果」</p> <p>【評価結果】 専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果について</p> <p>専門教育実施担当教員の判断については、組織的な調査は実施されていない。多くの専門教育実施担当教員は、「教養ゼミ」を始めとして教養教育担当者であることから全教員が情報を共有しており、FD 等の活動を通じての意見交換（授業参観など）を重視している。しかし、各学部の「パッケージ別科目」の位置付けが異なるなどから、必ずしも学生に十分な意図が浸透されていない。<u>専門的教育を理解できる基礎を十分にするためにも、専門的教育を実施する担当教員から学生の教育効果をはかる必要がある。</u>これらのことから、一部問題があるが対応である。</p> <p>【意見】 上記の評価結果の下線部分で、前半のご指摘は誤解に基づくものであると考えます。また、後半のご指摘については教養教育をどのように考えるかによって意見が異なる場所であると考えます。</p> <p>【理由】 1.パッケージ別科目は広島大学全体として教養的教育の重要な位置付けを行っているものであり、各学部によって位置付けが異なるものではありません。この点のご指摘がどこからきたのか不明であります。</p> <p>2.広島大学では、専門的教育を理解できる基礎を養うことは、教養的教育の一つとして捉えています。これが教養的教育の全体ではありません。また、本学では教養的教育と専門的教育は全教員が担当し、いずれ教養的教育と専門的教育は有機的に統合する方向にあると考えております。従って、さまざまな立場の教員から教育の効果を知ることは必要ではありますが、本学ではそのような調査を組織的には行っていません。</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 教養教育の重要な目的の一つは専門教育の理解を広げ、豊かなものとすることであり、当該大学の目的では「専門的教育との一貫性・調和性」、「専門に対しての前専門性と非専門性」が掲げられている。教養教育の実施組織は全学体制がとられ、その企画や構想については全学的な意図をもって構築されているものと推察できるが、教養ゼミを除けばその大部分が総合科学部所属の教員によって実施されている。少なくとも現時点では、教養的教育を全教員が担当するという体制がアウトカムの評価にまで構築されているということは、全教員のエフォートの視点から説得力が乏しく、専門教育を実施する教員は専門教育を担当する立場から、学生の教養教育の教育効果を組織的に評価することが必要である。</p> <p>また、自己評価書（p.50）において目的（2）への達成度のアンケート結果があるが、人文社会系学部と理系学部の間で有意差があることを認めている。その原因として個別科目内の基礎科目の取得量の差を論じているが、このことは教育課程編成上当然予期できることである。それ故に目的（2）の達成のためのパッケージ別科目の重要性（位置付け）が人文社会系と理系とでは異なることは自明であり、教育課程編成の意図の徹底とパッケージ別科目の内容充実、その目標達成に努めることが必要であると判断した。</p>

## 特記事項

大学から提出された自己評価書から転載

広島大学では、平成9年度に教養教育の改革を実施し、実施体制や授業内容を大きく変更した。その結果、教養教育については、総合科学部を主要な担当部局としながら全学委員会の責任体制のもとに全学実施体制を確立し、「教養ゼミ」、「情報科目」及び「パッケージ別科目」などの新しい科目を開設した。また、既存の授業科目についても、例えば外国語科目において英語を必修として、外国語によるコミュニケーションの基盤となる能力を重点的に教育することを目指すなど、授業内容を大幅に変更してきた。このような活動は、本学が新しい時代にふさわしい教養教育を模索し、実現しようとしてきたものであった。平成9年度以降もこの活動は継続され、さまざまな見直しや設備の充実となって現れてきている。このような結果として、本学は教養教育については日本の大学の中で常に先導的な役割を果たしてきたとの自負の念を持っている。

本学では、現在、教育の質をさらに向上させるためにさまざまな取組を行っているが、その一環として教養教育についても次のような課題を解決しなければならないと考えている。

- (1) 学士課程（学部）教育の中での教養教育の位置づけをさらに明確にした上で、21世紀にふさわしい教養教育の定義づけを行うこと。
- (2) 各授業科目において、その到達目標をさらに明確にし、それがどのように到達されているかを測定する方法の工夫を行うこと。
- (3) 上記に則った教養教育について、受験生および新入生のみならず、広く社会全般にアピールすること。

これらの課題については、迅速に解決策を見出さねばならない。なお、平成14年度の後期から、本学では学生関係データオンライン化システムが動き始める予定である。これを利用すれば、学生の単位取得状況などの情報が即座に端末で知ることができるようになり、適切な学生指導につながるものと考えられる。本学では、教養教育の企画・立案、実施、評価のサイクルを通して、教職員・学生のネットワークを作りながら、今後とも教養教育の改革改善に努めたい。